

幼小中一貫教育・5年間の取組と総括

～みんなで育てよう！はだのっ子～

平成23年度～28年度

平成29年8月

秦野市教育委員会

目 次

はじめに	2
1 幼小中一貫教育の導入にあたって	4
(1) 秦野市における幼小中一貫教育の特色とその背景	4
(2) 秦野市幼小中一貫教育の導入までのプロセス	5
(3) 中学校区ごとの立地環境とそれがもたらす多様性について	6
(4) 幼小中一貫教育導入までの実践研究について	7
2 幼小中一貫教育実践研究事業の推進体制	9
(1) 幼小中一貫教育実践メニューの作成	9
(2) 幼小中一貫教育の推進体制について	10
(3) 教職員の人事交流等による幼小中一貫教育の推進	11
(4) 実践研究の共有化の取組	11
(5) 小中一貫教育推進のための関連事業	15
3 幼小中一貫教育5年間の主な取組	18
取組1 幼小中の合同研修	18
取組2 幼小中相互の保育・授業参観	19
取組3 幼小中の交流活動	20
取組4 「めざす子どもの姿」の共有による連続した支援	23
取組5 中学校区ごとの研究テーマの設定	24
4 幼小中一貫教育5年間の成果と課題	25
成果1 全国学力学習状況調査にみられる意識の変化その1	25
成果2 全国学力学習状況調査にみられる意識の変化その2	26
成果3 幼小中一貫教育実践に伴う教材等の作成・配布	27
課題1 中1ギャップ等の課題解決	29
課題2 保護者・地域への啓発について	30
課題3 学校教育力向上の必要性	30
5 今後の幼小中一貫教育の推進に向けて	31
おわりに	33
資料1 秦野市幼小中一貫教育推進検討協議会設置要綱、委員名簿	34
資料2 幼小中一貫教育のアンケート果について	38

はじめに

本市では、平成21年3月に「秦野市教育委員会教育目標」を制定し、この教育目標を踏まえて23年3月に「はだの教育プラン」を策定しました。このプランでは、学びと育ちの連続性を大切にし、発達の段階に応じながら一貫した教育を展開することによって、はだのっ子の「生きる力」を育み、健やかな成長を促すことを目的として、平成23年4月から「幼小中一貫教育」を全市的な取組として位置付け推進してきました。それ以降、授業改善や教職員・保護者の意識改革を進めることを主眼とし、相互の出張授業や授業参観の実施等、各園・校の連携を強化するとともに、地域の熱いご支援をいただきながら、各中学校校区の環境特性や学校風土に応じた交流活動や体験活動を行ってきました。

平成25年度から東中学校校区では、この取組のモデル校区として、3年間にわたり研究推進を図っており、27年度には、秦野市幼小中一貫教育研究発表会を同地区にて開催し、「授業改善」「地域との連携」について、広くその成果を市全体で共有しました。

また、同じく平成27年度から北中学校校区では、県の小中一貫教育モデル校の指定を受け、現在も更なる研究推進を図っています。北中学校校区は、特に授業力の向上を目指し連続性・継続性を意識した授業研究を小中で共に進め、小中学校の教職員が研究の視点について共通理解を図りながら、子どもの成長した姿が具体的な成果として現れるように取り組んでいます。

平成28年度には、この5年間の取組を総括する中で、市内のすべての児童生徒と保護者、並びに地域の方々に、アンケートを実施するとともに、幼小中一貫教育に関するリーフレットを作成し、課題となっていた保護者、地域への啓発を進める等、一体となった取組をさらに推進してまいりました。

教育課題が年々多様化、複雑化しておりますが、秦野には、地域で子どもたちを育てていく、という伝統的な風土があります。今回の報告書の作成を契機に、これまでの取組について総括し、引き続き地域の教育力を生かし、子どもたちの健やかな成長を地域全体で見守り、支えていただけるような体制づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

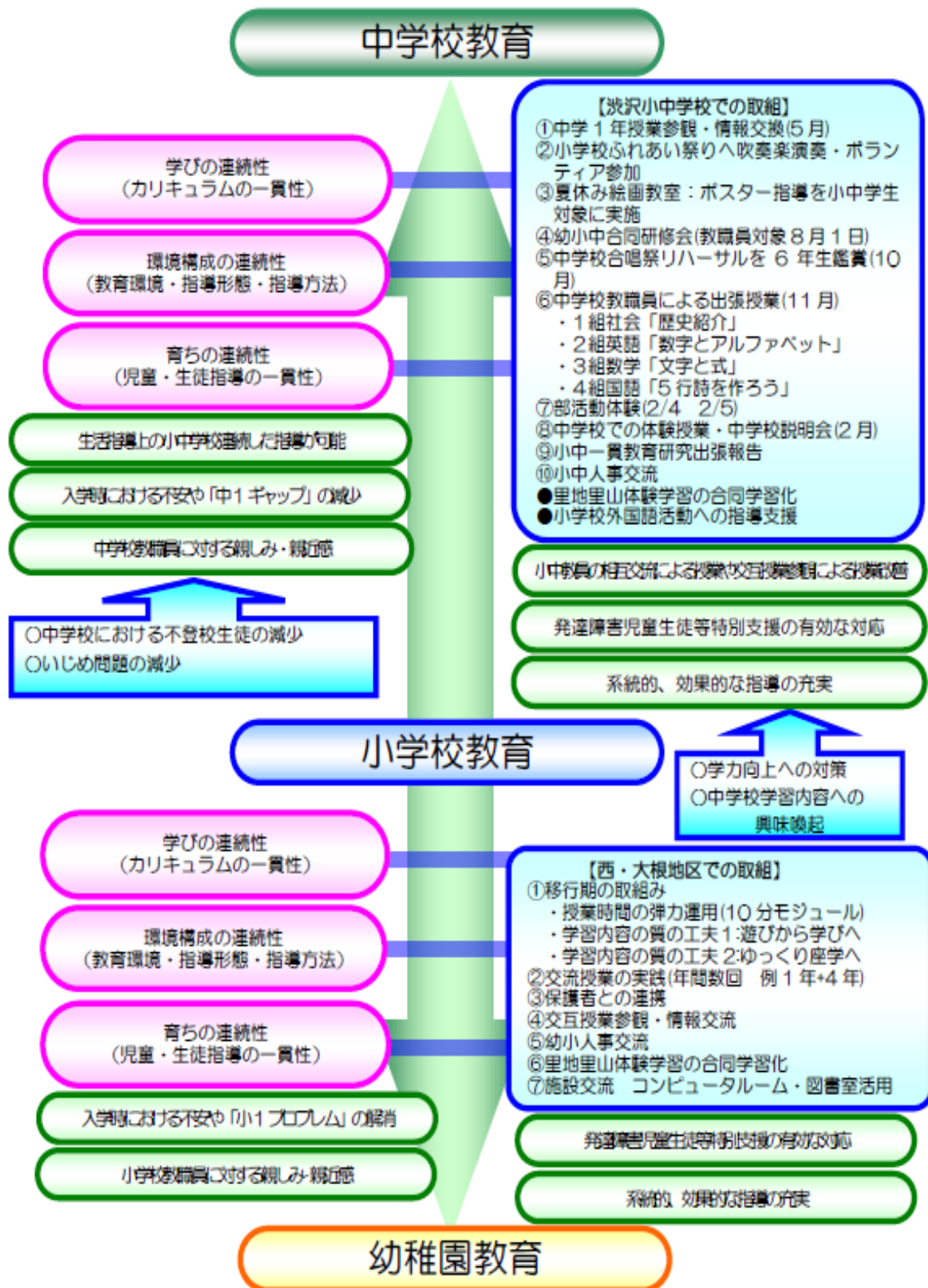
最後に、一貫教育の推進と報告書作成にあたり、熱心にご指導いただきました早稲田大学大学院小林宏巳教授はじめ、検討委員会の皆様に心から感謝申し上げます。

平成29年7月

秦野市教育委員会

教育長 内田 賢司

図表④ 【定例教育委員会会議資料】（平成21年10月11日）
幼稚園～小学校・小学校～中学校の一貫教育の意味について



1 幼小中一貫教育の導入にあたって

(1) 秦野市における幼小中一貫教育の特色とその背景

秦野市教育委員会では、平成23年3月に策定した「はだの教育プラン」の基本方針の一つとして、幼小中一貫教育の推進を位置付け、子ども一人ひとりに対応した教育の充実を図ることとした。さらに、市内9中学校区ごとに「めざす子ども像」を共有しながら、一貫教育の推進を図るべく次の3つの視点(基本方針)を掲げて全市的に取り組んできた。

幼小中一貫教育の3つの視点(基本方針)

学びの連続性 → → → 教育内容の系統性を重視し、連続した学習活動を保証することにより学力の定着及び向上を図る

育ちの連続性 → → → 子ども一人ひとりの特性や成長の姿を幼児・児童・生徒の連続的に捉えることによる一貫した教育支援を行う

環境構成の連続性 → 学びや育ちの一貫性の土台として、それぞれの校種で行われている「学習環境」「指導形態」「指導方法」についての相互理解を図り、有効に活用しながら滑らかな接続を図る

本市では、この「3つの連続性」を通して子どもの豊かな成長を支え、地域の特色を生かした学びと育ちの連続性のある教育活動を5年間進めてきた。その背景には、本市の教育の特色である丹沢の山々に育まれた「豊かな自然環境資源に恵まれた地域」、大正時代から続く「充実した幼稚園教育」、「幼小中施設の立地環境」、平成17年から続く子どもを育む懇談会事業等の「地域と一体になった教育体制」があげられる。

一方、子どもや学校が抱える課題は、年々複雑化、困難化しており、学校だけで解決するのではなく、より一層保護者や地域とともに協働して取り組むことが求められている。

本市では、こうした課題に対し、平成28年3月に策定した新しい教育振興計画「はだのわくわく教育プラン」において、学校、保護者、地域が共に子どもの豊かな成長を支えていく「地域とともにある学校づくり」を進めることとし、今日的な教育課題の解決や子どもたちの成長を地域とともに育む特色ある教育活動として、幼小中一貫教育を位置付けている。

(2) 秦野市幼小中一貫教育の導入までのプロセス

本市では、公立幼稚園が大正時代に設置され、昭和30年の市制施行前後には地区ごとに、そして人口の増加に合わせて小学校区ごとに設置され、県下において長い歴史と伝統を誇り、幼稚園教育の充実が図られてきた。また、地区ごとに設置した幼稚園、小学校、中学校は、それぞれの学校が隣接、または近接した立地になっている。こうした、先人たちの熱意、努力により築かれてきたより良い教育環境を土台に生かして、子どもたちの学びと育ちの連続性について、平成15年度から研究校を指定して、幼保小連携、小中連携の教育研究に重点的に取り組んでいる。

各研究校では、平成15年度から小中連携教育、17年度からは幼小連携教育の研究実践に取り組む中で、次の4つの面での有効性があげられ、その後21年10・11月の教育委員会会議において改めて確認された。

- ア 教育内容の系統性を重視し、連続性のある学習活動が学力の向上に有効であること
- イ 一人ひとりの幼児・児童・生徒の特性や成長の姿を幼稚園、小学校、中学校を通して見つめることにより、個々に応じた指導を連続的に行うことができること
- ウ 「不登校問題」や「中一ギャップ」、「小1プロブレム」といった今日的な課題解決につながるものであること
- エ 里地里山を活用した体験活動を通して「感謝」「思いやり」「気遣い」等、道徳教育で大切にしたい価値について実感的な学びにつながること

このように、子どもの発達と学びの連続性を意識した教育活動の有効性が確認されたことから、幼児・児童・生徒の円滑な成長を促すことをねらいとして平成23年度からの教育振興基本計画である「**はだの教育プラン**」に重点施策として幼小中一貫教育を位置づけ、全市的な取組としてスタートした。



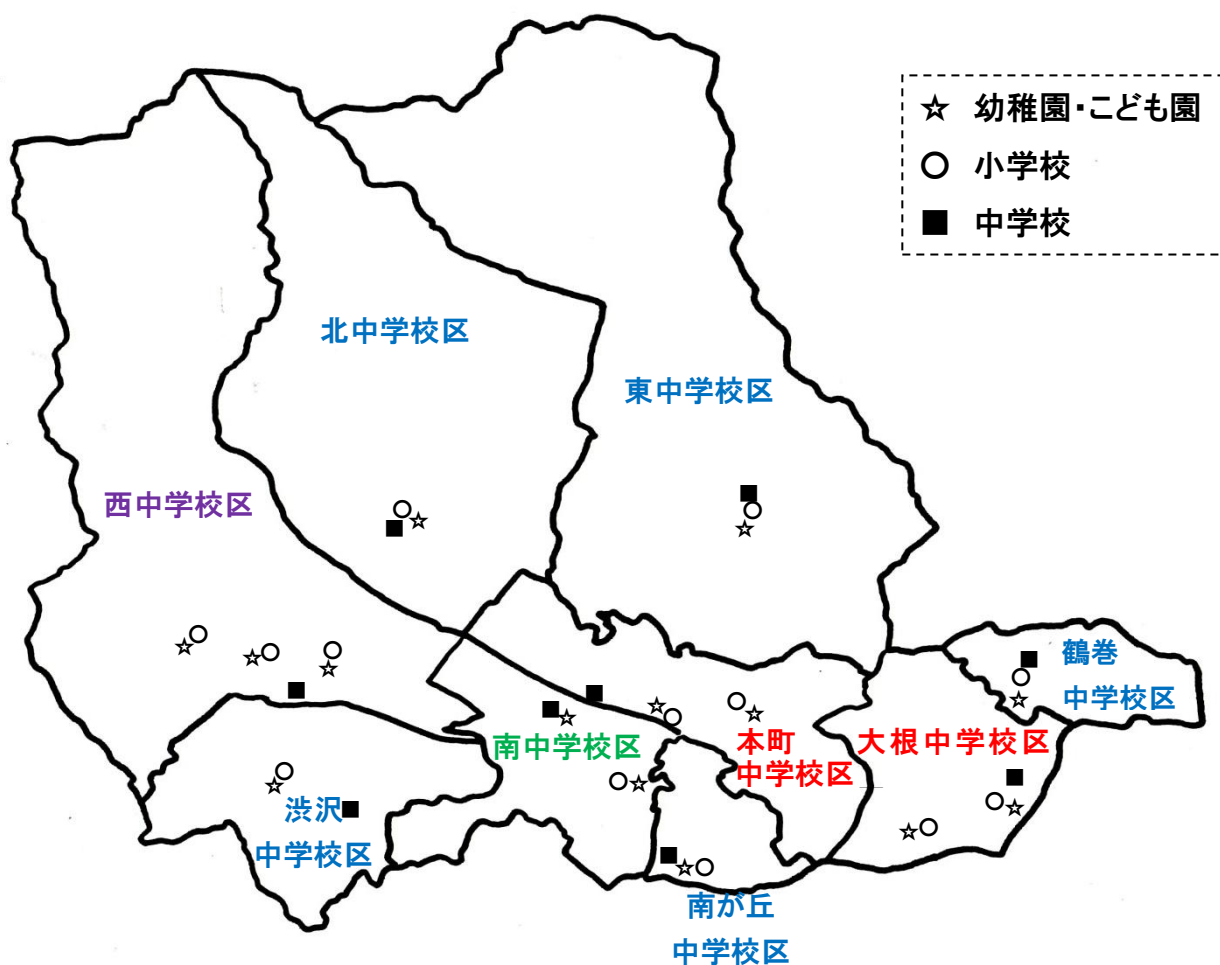
中学生のこども園訪問の様子

(3) 中学校区ごとの立地環境とそれがもたらす多様性について

本市の各中学校区は、4つの立地環境があり、その立地によって、一貫教育の取組内容に特性があり、その取組を分析検討してみると、各中学校区の多様性を生み出す大きな要素となっている。

本市の立地環境とその特性

- ア 1 幼稚園(こども園) 1 小学校 1 中学校・・・5 中学校区
- イ 2 幼稚園(こども園) 2 小学校 1 中学校・・・2 中学校区
- ウ 2 幼稚園(こども園) 1 小学校 1 中学校・・・1 中学校区
- エ 3 幼稚園(こども園) 3 小学校 1 中学校・・・1 中学校区



(4) 幼小中一貫教育導入までの実践研究について

平成15～17年度

秦野市教育委員会「小・中学校連携教育モデル校委託研究」

東中学校区では、小・中学校の連携のあり方について、よりよい学習指導・学習支援のあり方、生活支援のあり方を求め、3年間の実践研究に取り組んだ。研究では、各教科担当教諭による教科交流会を開催し、小・中学校の学習内容について話し合うことで、小・中学校の学習内容の系統的なつながりを相互に理解することや、小学校の図工、家庭科等において、中学校教科担当教諭の専門的な知識を生かした学習指導を行うことで、教材研究、技能習得に有効といった成果が報告された。

平成17～18年度

文部科学省「就学前教育と小学校の連携に関する総合的調査研究」

西幼稚園・渋沢保育園、西小学校において、文部科学省の委託事業・神奈川県教育委員会の指定のもとに、幼児期の教育と小学校教育との適切な接続のあり方を探る総合的な調査研究に取り組むこととし、研究主題を「子どもの発達と学びを育む幼保小の連携・交流」として、次の調査研究に取り組んだ。

- ア 基本的な生活習慣や主体的な態度を育成するための援助や指導の工夫
- イ 子どもの理解を進めるための場づくり
- ウ 幼児と児童が学び合う交流活動

平成17～19年度

秦野市教育委員会「就学前教育と小学校との連携に関する総合的な調査研究」

大根幼稚園・鶴巻保育園、大根小学校において、研究主題「接続期の学びの充実をめざして ―幼稚園・保育園・小学校の連携に関する調査研究―」として、就学前5歳児の1月から就学後1年生の7月までを「接続期」として捉え、「なめらかな接続」、「交流授業」、「環境改善」という3つの視点に着目した。そして幼保で培った学びの芽生えを小学校の生活科につなぐことや、交流授業により幼保小の教師がお互いに幼児・児童理解を深めること、さらには、地域との関わりにより人的、物的両面の環境改善を進め、接続期の学びの充実について実践研究に取り組んだ。



あいさつ運動の様子

平成18～21年度

秦野市教育委員会「小・中学校一貫教育」委託研究

渋沢小学校、渋沢中学校では、「中1ギャップ」の解消に向けて、小学校と中学校の違いや学校風土の違いを認め合い尊重し合いながら、子どもたちに不必要な負担を取り除くこと、さらに9年間を見通し系統的な教育活動を実現する小中一貫教育のあり方を探ることについて、実践研究に取り組んだ。

その成果の検証として、アンケートを実施し、児童の52.0パーセントが中学校生活への不安の軽減につながっていることがアンケート結果から判明した。また、中学校1年生の不登校生徒が減少し、小学校と中学校の教師が同じ視点で継続的に一貫性のある指導を行うことで、子どもの学習や学校生活に対する戸惑いなくなること、さらに、系統的・継続的な教育活動内容を整理し、カリキュラム検討を行うことを通して、つまずきやすい内容や繰り返し学習する必要のある内容を整理することで、確かな学力が身に付くとともに学習意欲が高まることが報告された。

平成20・21年度

神奈川県教育委員会「公立学校校種間連携推進」委託研究

秦野市教育委員会「就学前教育と小学校との連携調査」委託研究

つるまきこども園と鶴巻小学校では、「幼保小の学びをつなぐ」を研究テーマに「教師・保育士の指導をつなぐ」、「子どもの学びをつなぐ」、「子ども同士をつなぐ」という3の柱を構成して、就学前教育と小学校との連携調査の研究実践に取り組んだ。

平成22年1月29日には、「鶴巻地区幼保小連携教育研究報告会」を開催し、公開授業、研究概要報告に続いて「豊かな学びをつなぐ幼保小の連携教育」と題して、早稲田大学・小林宏己教授による講演を行った。

研究報告では、育ちと学びの連続性を保障する教育課程をつくり、互惠性のある交流活動を行うためには、保育者・教師の相互理解を図ることが必要であることから、それぞれの保育・教育に対する考え方の共通点・相違点を確認できた。また、接続期における子どもへの育てたい力を明確にすることにより、保育の充実を図ることができたこと、そして、何より子どもの小学校生活に対する不安、戸惑いを軽減することができたことが成果として挙げられた。

2 幼小中一貫教育実践研究事業の推進体制

(1) 幼小中一貫教育実践研究事業メニューの作成(☆:必須、○:任意)

幼小中一貫教育が全中学校区で平成23年度からスタートするにあたり、小学校、中学校それぞれの研究の内容・方法などを理解しやすくするため、全ての園、校に全学年分の教科書を配付した。

また、各中学校区で共通して校種ごとに取り組むメニューを紹介し、見通しをもって年間を通じて幼小中一貫教育に取り組むことができるようにした。

ア 各中学校区で幼稚園・こども園・小学校・中学校が連携して取り組む事項

☆ 幼小中一貫教育合同研修会、幼小中一貫教育連絡会の開催

☆ 幼小中一貫教育テーマ別研究部会の開催、中学校区「教育目標」の設定

イ 幼稚園(こども園)と小学校が連携して取り組む事項

☆ 教職員の授業参観・保育参観と授業・保育研究会の実施

☆ 卒園生に係る幼小連絡会及び特別な支援を必要とする幼児連絡会の開催

☆ 小学校各学年(特定学年)と年長又は年少組との「交流活動」「合同学習・保育」の実施

☆ 学校行事や園行事の連携(運動会・保育発表会・学習発表会など)

☆ 幼稚園学校関係者評価における小学校長への委員依頼

○ 授業・保育研究会の実施(幼稚園保育内容と小学校授業内容の系統性研究)

○ 接続期の設定(卒園前、入学後の接続期間の設定)の取組

○ 幼稚園保育内容と小学校「生活科」における指導内容の連続性を実践分析

○ 中学校区ごとの里地里山を活用した幼小合同自然体験活動の実施

○ 先進地区・園校研究会への参加

ウ 小学校と中学校が連携して取り組む事項

☆ 学校行事の連携(運動会・学習発表会・中学校説明会・入学式等)

☆ 中学校教員による小学校での出張授業

☆ 小学校6年生による中学校での授業体験

☆ 部活動・クラブ活動の連携(部活動見学、部活動体験等)

☆ 特別支援学級公開授業研究会の実施

☆ 小学校授業・中学校授業の参観

☆ 卒業生に係る小中連絡会の実施

○ 小学校教員による中学校での出張授業

○ 生徒会・児童会の連携

○ 小学校・中学校授業研究会の実施(小中学校授業内容の系統性研究)

- 英語・外国語活動研究会の実施
- 夏季休業期間中での合同講座の開催(絵画教室・体験活動・音楽活動等)
- 学校行事や地域行事への合同ボランティア活動
- 先進地区・学校研究会への参加
- 教育研究所一貫教育副教材の活用
- 小学校高学年における教科担任制の導入

エ 幼稚園と中学校が連携して取り組む事項

- ☆ 園行事(運動会・保育発表会等)への手伝い・園保育への参加
- ☆ 家庭科学習や職場体験学習としての保育参加
- 幼稚園保育・中学校授業の参観

(2) 幼小中一貫教育の推進体制について

ア 幼小中一貫教育推進検討委員会の設置

平成22年度に学識経験者として早稲田大学の小林宏己教授をはじめ、教育委員、幼稚園、学校関係者、保護者の代表で構成する「秦野市幼小中一貫教育推進検討委員会」を設置した。この委員会では、秦野市における幼小中一貫教育の研究・推進のあり方について協議し、今後の「幼小中一貫教育」の展望について提言を行ってきた。

平成22年8月に第1回の委員会を開催し、その後、毎年2回、定期的に行なわれながら、現状の取組状況と今後の方向性について、協議を行ってきた。なお、平成26年9月に名称を「秦野市幼小中一貫教育推進検討協議会」に変更した。

イ 中学校区ごとに幼小中一貫教育連絡会の設置

平成23年3月には9中学校区において、それまでの幼小中一貫教育に係る教育活動等の取組を総括し、23年度の取り組み内容を確認する目的から9中学校区全てにおいて幼小中一貫教育連絡会を開催した。

この連絡会の協議内容等を踏まえ、平成23年度の幼小中一貫教育計画の作成・確認、研究委託内容の確認、研究組織の編成等を行うために幼小中一貫教育連絡会を設置し、中学校区ごとに年度始めと年度末に必ず年間2回、それぞれの取組を共有・確認する目的で開催し現在も続いている。



中学校区ごとの研修会

(3) 教職員の人事交流等による幼小中一貫教育の推進

本市では、幼小中一貫教育の研究と実践を推進するため、神奈川県教育委員会に理解をいただき、人事上の新たな体制づくりに取り組んでいる。

ア 小学校長における幼稚園長の兼務(同時に教頭を副園長職に)

- ・本町小学校長の本町幼稚園長の兼務 平成22～25年度
- ・上小学校長の上幼稚園長の兼務 平成22年度～継続中
- ・東小学校長の東幼稚園長の兼務 平成26～27年度

イ 幼稚園と小学校の教員人事交流

- ・大根小学校教員の大根幼稚園への配置 平成18～19年度
- ・みどり幼稚園教員の大根小学校への配置 平成18～19年度
- ・西小学校教員の西幼稚園への配置 平成18～19年度
- ・上幼稚園教員の西小・末広小学校への配置 平成18～21年度
- ・末広小学校教員のすえひろ幼稚園への配置 平成20～21年度
- ・東小学校教員の東幼稚園への配置 平成25～26年度
- ・みなみがおか幼稚園教員の南が丘小学校への配置 平成22～24年度
- ・渋沢幼稚園教員の渋沢小学校への配置 平成26～27年度

ウ 小学校と中学校の教員人事交流

- ・本町中学校から本町小学校への配置 平成22～24年度
- ・渋沢中学校から渋沢小学校への配置 平成25年度
- ・南小学校から南中学校への配置 平成25～26年度

エ 小学校教員と中学校教員の相互に兼務

- ・東小中の児童指導担当と生徒指導担当が相互に兼務 平成23～27年度
- ・大根小中の児童指導担当と生徒指導担当が相互に兼務 平成25～26年度
- ・鶴巻小中の児童指導担当と生徒指導担当が相互に兼務 平成26～27年度

(4) 実践研究の共有化の取組

ア 「語り合うつどい」の開催(平成25年8月19日)

平成23年度にスタートした幼小中一貫教育の取組が3年目を迎えることに伴い、この取組について考える機会として「幼小中一貫教育を語り合うつどい」を開催し、市内9中学校区からの取組から見えてきた成果や課題について共有を行った。会場入口に9中学校区ごとの取組を掲示し、参加者が情報を共有するとともに、5人の代表者による取組の紹介及び討論、参加者との意見交流を実施するなど教職員の意識改革を図った。

語り合うつどいの内容

[モデル研究地区（東中学校区）の取組を紹介]

- ・ 遊び学びの連続性 教育活動の連続
- ・ 豊かな育ちの連続性 個々の子どもの成長に応じた指導の連続性
生活面の一貫した指導「かがやく東の子」の作成・配布
- ・ 指導の連続性

[特別支援学級の取組を紹介]

中学校区ごとに授業研究会公開 支援について手立てを共有
特別支援学校教諭も参加

[防災教育研究部会の取組を紹介]

幼小中の避難訓練の回数の違い 意識の違い 温度差
命を守る防災教育冊子 防災意識の高い子どもを育成

[PTA の立場から]

秦野市で幼小中一貫教育をしていることを知らなかった
地区での育てたい子どもの姿を設定して取り組んでいることに感心
地域や保護者も含めてみんなで子どもを育てていければよい

[大学研究者の立場から]

時代が変わると必要とされる教育も変わる
発達の段階をふまえ、みんなが認識を共有することが大切
幼稚園教育は重要 その前の段階の家庭教育も重要

[会場から]

秦野市の取組は、いろいろな視点があることを大切にしている
一貫教育を家庭へのPRがたりない すべての方に伝える機会が必要
市では、さまざまな施策がありバラバラな感じを受ける
素晴らしい実践は多くある 市として子ども像を決めることが大切

イ 幼小中一貫教育報告会の開催（平成26年8月19日）

更なる意識改革を進めるため、前年度の語り合うつどいに続き報告会を開催し、各中学校区単位で推進してきた、成果を保護者や地域の方に伝える機会として、報告会を開催した。

報告会の内容

[秦野市の幼小中一貫教育の取組発表]

事務局から各中学校区語り合うつどいの報告
モデル研究地区（東中学校区）の経過報告

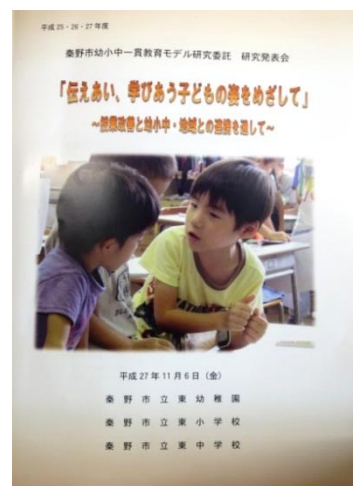
授業改善・地域との連携

- ・講演「秦野市における幼小中一貫教育の取組について」

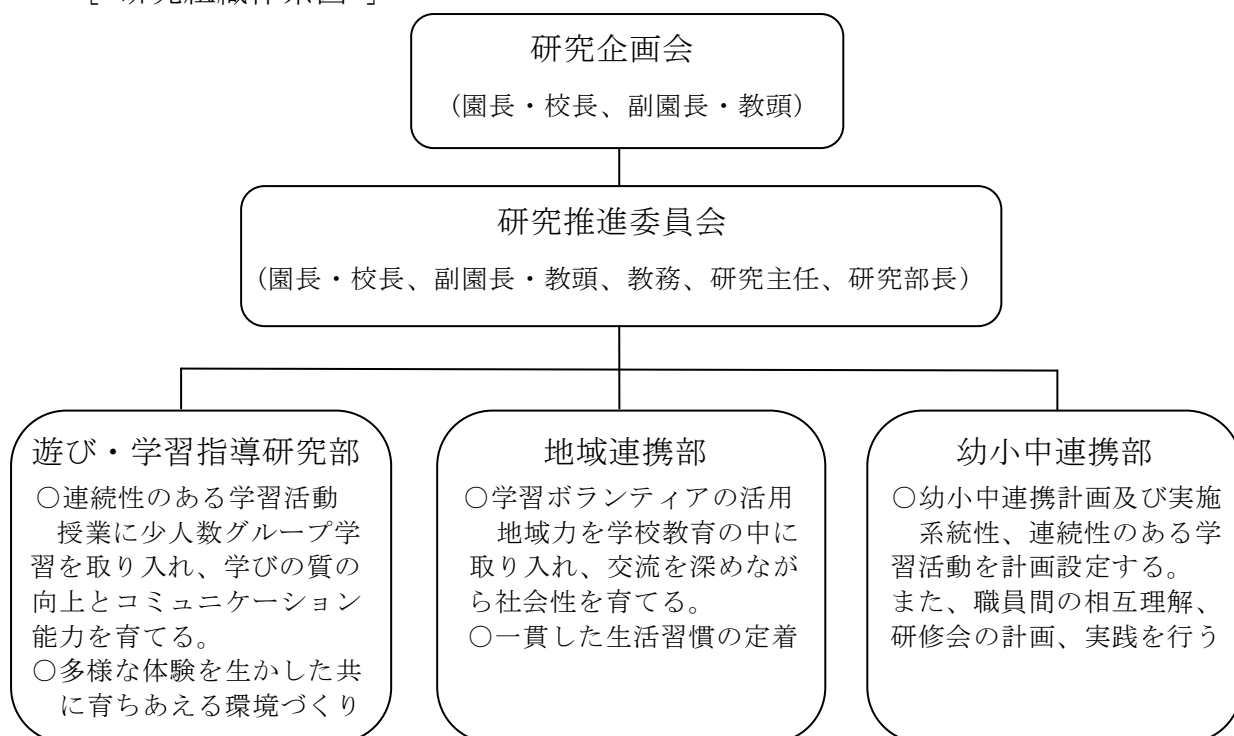
講師 早稲田大学教授 小林 宏己 氏

ウ 幼小中一貫教育モデル研究委託（平成25～27年度）

幼小中一貫教育の実践研究を進めるため、秦野市教育委員会から東中学校区（東幼稚園、東小学校、東中学校）を「幼小中一貫教育モデル研究委託事業」として3年間の指定を行った。これを受けて、東中学校区では研究組織を体系化し、研究テーマを「伝えあい、学びあう子どもの姿をめざして～授業改善と幼小中・地域との連携を通して～」を掲げて、東中学校区一貫教育目標である「心身ともに健康で、たくましく生きる力を持った人間性豊かな子どもの育成」に取り組んだ。27年度に3年間の研究成果をまとめ、27年11月6日に授業公開を通じた研究発表会を開催した。



[研究組織体系図]



研究のまとめと今後の課題では、

- ・「伝えあい」を意識し、保育・授業を組み立てることで一人ひとりが積極的に活動する場面がたくさん見られるようになった。
- ・年下の子どもへの関わりは、他者への意識、思いやりの心を育むことができ、

年上人との関わりは憧れや指針・目標となる。年齢が違うことにより、自らの成長を意識して確認でき、自己肯定感を高めるとともに、次の成長への目標を持つことにつながった。

- ・幼小中の教員が少しずつ互いのことが分かる関係となり、11年間の見通しを持った学びづくりを意識するようになった。

などの成果が上げられた。

報告会の中では、今後の幼小中一貫教育を進める上で、大切にすべきこととして、子どもの育ちについて多くの人(子ども・仲間・先輩・後輩・教師・地域の人・保護者)が話し合い、健やかな育ちのために教育活動を実践し、活動ごとに検証を深めていくことが大切であると確認された。

なお、東中学校区子どもを育む会では、学校、地域が連携して子どもを育てるための共通の願いとして「かがやく東の子」というポスターを作成し、東中学校区のすべての家庭に配布した。その後、めざす子ども像の共有の手立てとして、他の中学校区にも作成の動きが広がっている。



(5) 幼小中一貫教育推進の関連事業

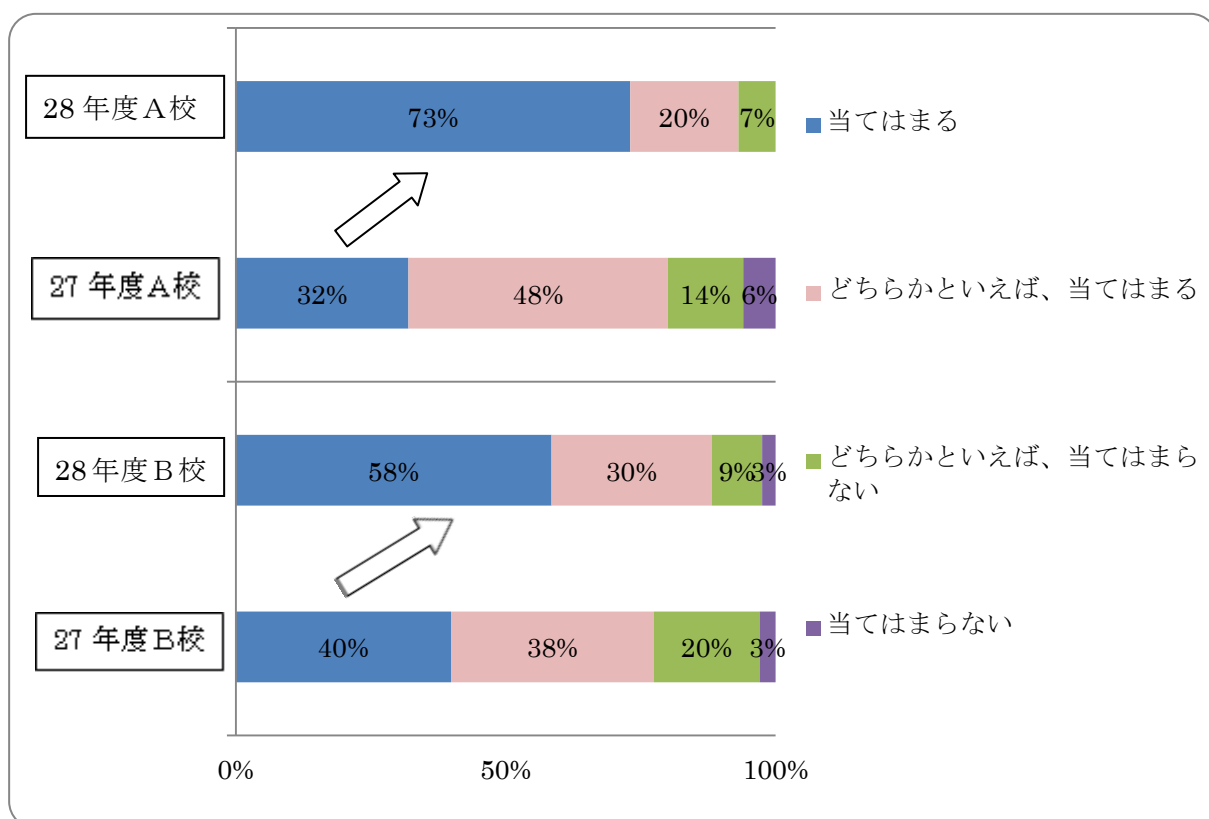
ア 小中一貫教育臨時指導員の派遣

本市では、教科指導における小中学校の段差を軽減し、学習面での滑らかな接続を図るため、平成27年度より小学校高学年での教科担当制に係る指導体制及び指導方法の研究を小学校2校で実施している。

本事業では、研究推進のために、中学校及び高等学校での指導経験及び十分な教職経験をもつ小中一貫教育臨時指導員2名を理科の臨時職員として、研究校2校に派遣し、児童に対し実験観察など専門性が高い分野で、担任と協働して授業を行う等、教科担当制である中学校との円滑な接続を意識しながら、児童の学習意欲の向上を図るように授業支援を行っている。アンケート結果をみると、「観察や実験の授業がわかりやすい」とする回答が増加している。

派遣校の5年生児童のアンケート結果

Q 理科の授業で、観察や実験を専門の先生に教えてもらったのでわかりやすい。



イ 里地里山自然環境活用学習研究

本市の豊かな自然環境を生かした自然体験型の環境教育として、平成20年度から里地里山自然環境活用地域の方々の協力していただき、米や野菜の栽培活動、「はだのエコスクール」事業の活用、幼稚園と中学校とが連携した植栽活動など、地域環境を大切にする子どもたちの育成に努めている。

ウ 教科学習支援員派遣事業

平成25年度から東海大学と連携・協力のもと、教員を目指す大学生を教科学習支援員として全小・中学校に派遣し、年間を通じて、子どもたちと活動を共にしながら、きめ細やかな学習支援や学校行事への参加など、確かな学力の定着・向上への学校支援を図った。

- ・平成25年度 延べ99名の大学生を派遣
- ・平成26年度 延べ599名
- ・平成27年度 延べ1,278名

エ いじめを考える児童生徒委員会

本市では、平成9年に「はだの子ども人権宣言」を掲げ、21年制定の「秦野市教育委員会教育目標」の中で、「生命や人権を尊重し、平和を愛する豊かな心を持つ人」の育成・支援を明記し、いじめをはじめとした子どもの人権を守るために、様々な取組を推進している。

また、「はだの教育プラン」に基づき、いじめ・不登校のない学校教育の充実を図るため、平成20年からは、すべての小中学校の代表児童・生徒による「いじめを考える児童生徒委員会」を継続して開催し、児童・生徒の主体性を生かした、いじめ根絶運動に取り組んでいる。

子どもたちの願いが込められた「はだの子ども人権宣言」の実現に向けて、小中学校が一体となって、児童・生徒の主体性を生かしたいじめ根絶運動に取り組むとともに、家庭や地域への啓発運動への広がりを目指し、秦野市からのいじめ根絶を目指して小中が一体となって取り組み、その推進リーダーの育成を目指して「いじめを考える児童生徒委員会」を開催している。



中学校区ごとの話し合い

オ はだのっ子アワード事業の展開

はだのっ子アワード事業は、本市の恵まれた地域資源を生かし、学習や体験活動などにおける子どもたちの努力を褒めることにより、ふるさと秦野を愛する子どもを育むということを目的に、平成19年度より、検定部門・体験部門・文芸部門の3部門を実施する事業である。

ふるさと秦野検定については、子ども対象のご当地検定は、他にあまり例のないもので、他市から問い合わせもある取組で、この検定を元に、各校では、総合的な学習の時間などで、地域学習を進めたり、夏休みに学習会を開いて学校全体で取り組んでいる。

体験活動部門については、教育研究所刊行の「ふるさと秦野めぐり」と体験マップを持ち、7つの地域について実際に現地を訪れ学習に取り組んでいる。

小中一貫教育の展開の中では、「ふるさと科」として小中学校で取り組んでいる地区もあり、本市でもICT機器の導入に伴いデジタル化と並行して、小中一貫となった展開を模索している。



はだのっ子アワード体験部門

ここはど〜こだ？



はだのっ子アワード

取り組もう	～文芸部門～	指定されたコンクール
みつけてみよう	～体験活動部門～	いつでも受け付けています
チャレンジしよう	～ふるさと秦野検定部門～	7月30日(土)
		申込〆切 7月 1日(金)

申し込み・お問い合わせ 秦野市教育研究所
電話 0463-86-9102



マスコットキャラ
アワドン

3 幼小中一貫教育5年間の主な取組

【取組1：幼小中の合同研修】

幼小中一貫教育を推進する上では、園・校別に分かれた研修に加え、中学校区ごとに、同一のテーマのもと、教職員が顔を合わせて同じ場で学ぶことのできる機会として合同研修を実施している。教職員が集合しやすい長期休業期間の8月を中心に年度に1回以上の開催し、中学校区の教職員間で互いに顔を合わせて話す機会が増えている。

〈 研修会の主なテーマ 〉

「幼小中一貫教育の理念や有効性」

「子どもの発達に応じた体力づくりのあり方」

「育ちの連続性を大切にした各園校の支援のあり方」

「保幼小中の連携・一貫教育」

○幼小中一貫教育推進のための合同研修会実施状況(開催月)

中学校区	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
本町	8月に実施		8・1月に実施	8月に実施	
南	8月実施	5・8月実施	8月実施	6・8月に実施	
東	7～10月 に3回	6～12月 に5回	8・10月 で2回	7～1月 に5回	8・1月で2回
北	8・12月 で2回	8～2月 に3回	8・11月 で2回	8・1月 で2回	8・2月で2回
大根	8月に実施		8・1月2回		
西	8・12月 で2回	8月に実施		7月に実施	
渋沢	8～1月 に3回	4～1月 に3回	8・1月で2回	4～1月に3回	
南が丘	8月に実施		1・2月で2回	12・1月 で2回	8・12月 で2回
鶴巻	5～3月 に3回	5・2月 で2回	5月に実施	5・2月で2回	

【取組 2 : 幼小中相互の保育・授業参観】

幼児・児童・生徒への連続した支援や指導には、こども園・幼稚園・小学校・中学校での子どもの様子を把握するとともに、それぞれの環境や教職員の子どもへの関わり方などを理解し合うことが重要である。本市では、施設隣接型の中学校区だけでなく、すべての中学校区で、1学期を中心にそれぞれの園・校で保育・授業参観の機会を設けている。

○連続的な指導のための保育・授業参観(参観を実施した月)

中学校区	保育・参観実施月（年度のない月はH 2 3～2 7）
本町	5月 6月 1月 (H25)
南	5月 6月 10月 11月 (H26・27)
東	5月 (H24・26・27) 6月 7月 (H26) 9月 (H27) 10月 (H26・27) 11月 (H25～27) 1月 (H25) 3月 (H23・24.26・27)
北	6月 2月
大根	5月 (H23) 6月 (H24～27) 7月 (H23・25・26) 9月 (H25～27) 10月 (H25～27) 11月 (H25～27) 12月 (H25) 1月 (H27) 2月 (H27)
西	6月 2月
渋沢	5月 (H25～27) 6月 (H23～26) 7月 (H24) 8月 (H26) 11月 (H25～27) 2月 (H24～26) 3月 (H23)
南が丘	6月 9月 (H25・26) 11月 (H25・26) 3月 (H25)
鶴巻	6月 10月 (H24～27) 11月

【 取組 3 : 幼小中の交流活動 】

異年齢集団による体験的な交流活動を通して、「感謝」「思いやり」「気遣い」等を実感的に学ぶことは、子どもの豊かな心を育むことにつながり、人間関係性や社会力を向上させ、子どもの自己有用感を高めることができる。こうしたことから各中学校区では、交流の計画を立て、互惠性のある活動に取り組んでおり、教職員は、交流の意義について確認し共有し合いながら、より効果的な活動を工夫して取り組んでいる。



小学生部活動体験

○こども園・幼稚園と小学校との交流活動

中学校区	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
本町	6月～3月 に8回	5月～3月 に9回	6月～3月 に8回	6月～3月 に9回	6月～12月 に5回
南	4月～2月 に8回	6月～3月 に6回	6月～2月 に6回	4月～2月 に7回	4月～2月 に6回
東	6月～3月に5回		7月～3月 に6回	6月～3月 に9回	5月～3月 に9回
北	9月～2月に3回		9月～3月 に4回	9月～2月 に3回	9月～3月 に3回
大根	6月～2月 に7回	6月～2月に8回		6月～2月に7回	
西	5月～3月に10回				
渋沢	6月～2月に4回				
南が丘	7月～11月 に3回	9月・2月 に2回	9月～2月に3回		
鶴巻	7月～2月 に4回	7月～2月 に5回	6月～2月 に7回	5月～2月に7回	

〈 主な活動例 〉

- ・一緒に遊ぼう
- ・交流給食
- ・体験入学
- ・合同運動会
- ・なかよし下校
- ・地域行事への参加
- ・生活科交流
- ・野外造形展など



幼稚園生の交流給食の様子

○幼稚園・こども園と中学校との交流活動

中学校区	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
本町	6月～11月 に4回	6月～2月 に7回	7月～2月 に6回	9月～2月 に6回	9月～12月 に4回
南	6月～3月 に5回	6月～2月に5回		6月～2月に6回	
東	7月～3月 に5回	7月～3月に4回		6月～3月に4回	
北	6月～3月 に8回	1月～3月 に3回	12・2月 で2回	12月～3月 に3回	11月～3月 に3回
大根	9月～3月 に6回	10月～3月に4回			9月～1月 に3回
西	なし		12・1月で2回		11月～1月 に3回
渋沢	なし				
南が丘	10月～1月 に3回	6月～1月 に3回	7月～1月 に3回	9月～2月 に4回	11月～2月 に3回
鶴巻	なし		12・1月で2回	1月に実施	

〈 主な活動例 〉

- ・調理実習
- ・手作りおもちゃ交流
- ・弁当交流
- ・パソコンで遊ぼうなど



ピアサポート活動によるリーダー研修会

○小学校と中学校との交流活動

中学校区	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
本町	7月～2月 に5回	7月～2月 に6回	7月～3月 に5回	10月～3月 に4回	7月～3月 に5回
南	なし				
東	1・3月で2回	11月～3月 に3回	12月～3月に 3回	10・2月 で2回	10・1月 で2回
北	4月～2月 に3回	4・3月で2回	4月～3月に3回		4・3月で2回
大根	6月～2月に 4回	12月と2月で2回		6月～12月 に4回	6月～3月 に4回
西	6・3月で2回	3月に実施	2・3月で2回	11・2月 で2回	2・3月で2回
渋沢	7月～2月 に3回	7月～2月 に4回	10・2月 に実施	7月～11月 に3回	7月～12月 に3回
南が丘	11月に実施	11・12月で2回	11月～3月に3回		11・3月で2回
鶴巻	8月に実施		8・12月で2回	8月に実施	

〈 主な活動例 〉 ・部活動体験 ・体験授業 ・夏休み絵画教室 ・入学説明会
 ・ピアサポート交流会など

【 取組 4 : 「めざす子どもの姿」の共有による連続した支援 】

各中学校区では、子どもや地域の実態をもとに、めざす子どもの姿を設定し共有することで、こども園・幼稚園・小学校・中学校が一貫して連続した支援を行うことができる。これまでに複数の中学校区でめざす子どもの姿を具体的に子ども・保護者・地域に提示して、連続した視点で支援を行うことができるように取り組んでいる。

【南中学校区】

南っ子 6つの合言葉 「明るい笑顔で 心豊かな子どもを育てよう」

みなみっこ

んな かま らいへ なごう どもたち

Let'sチャレンジ!

失敗を恐れず、チャレンジしよう。新しい何かが始まります。

仲間を大切に!

一人では難しいことも、友だちと一緒にならきっとできます。

笑顔であいさつ!

気持ちを込めたあいさつは、きっと相手の心に伝えます。

早寝・早起き・朝ごはん!

生活リズムを整えて、心も体も健康に過ごしましょう。

体を動かそう!

遊び・運動・お手伝い。進んで体を動かしましょう。

本は友だち!

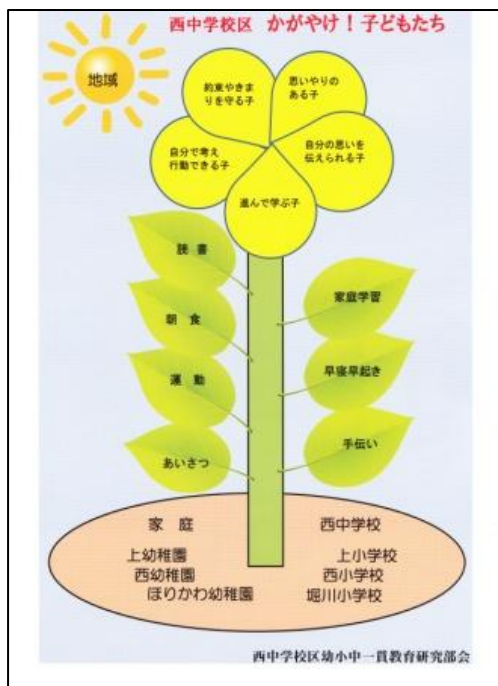
本は、わくわくドキドキがいっぱいの宝箱です。

イメージキャラクター さくらちゃん

明るく元気で心優しい女の子。趣味は湧水地めぐり、野鳥観察。地域の行事やお祭りは大好きで必ず行く。チャームポイントは水みずしい髪の毛。

みどりこども園 南幼稚園 南小学校 南中学校

【西中学校区】



【北中学校区】



【 取組 5 : 中学校区ごとの研究テーマの設定 】

平成23年度より各中学校区では、研究テーマを設け、それぞれの園・校・地域等に即して一貫した教育を推進できるように取り組んでおり、毎年中学校区ごとに連絡会を開催し、研究テーマについて共有する機会を設けている。また、各中学校区では設定された研究テーマのもと、各園・校で研究実践に取り組み、年度末の連絡会等でのふりかえりを行っている。

☆平成23年度から27年度までの中学校区の研究テーマ一覧

	研究テーマ
本町	生きる力を育み、心ふれあう人間関係づくり(H23～)
南	園児・児童が幼保小中の移行期を不安なく過ごすために、幼保小中の連携をいかに構築するか(H23) 幼保小中の滑らかな交流の実現について考える(H24～26) 幼小中の健やかな成長の実現をめざして(H27～)
東	伝えあい・学びあう子どもの姿をめざして～3つの連続性の視点から～(H23～24) 伝えあい・学びあうこどもの姿をめざして・地域による学校支援のあり方の視点を中心として(H25～26) 伝えあい、学びあう子どもの姿をめざして・授業改善と幼小中・地域との連携を通して(H27～)
北	幼稚園、小学校、中学校の円滑な接続をめざした一貫性のある指導のあり方をさぐる(H23) 北中学校区における幼小中一貫教育のあり方について(H24～)
大根	「生きる力」を育てる幼小中一貫教育(H23) 「幼・小・中一貫教育における「生きる力」の育成ー幼児・児童・生徒支援のあり方ー」(H24) 「生きる力」を育てる幼小中一貫教育(H25) 「幼保小中一貫教育における学びの連続性について」算数・数学領域を中心に(H26)
西	11年間を見通した教育活動の実践を目指して(H23) 西中学校区幼小中一貫教育の取組について(H24～25) 異校種集団による体験活動を通して、子どもたち一人ひとりの個性の伸長及び学力の向上を図る(H26～)
渋沢	自ら考え、共に学びあう子どもをめざして・保幼小中一貫教育の取組を通して(H23) 豊かな環境を生かし、心身ともに調和がとれ、たくましく生きる子どもの育成をめざす(H24～)
南が丘	幼稚園・保育園から小学校へ、小学校から中学校へ、そのスムーズな移行をめざしたよりよい連携のあり方を探る(H23) 生活指導上及び学習指導上の諸課題についての検討を通して、よりよい連携のあり方を追求する。(H24) 11年間を見通した幼小中の連携～なめらかな接続をめざして～(H25) 生活指導上及び学習指導上の諸課題についての検討を通して、よりよい連携のあり方を追求する。(H26) 11年間を見通した幼小中の連携・生活指導、学習指導上の諸課題の検討を通して(H27～)
鶴巻	幼保小中の学びをつなぐ～「学び合い、助け合う子」の育成をめざして～(H23) 学び合い、助け合う子の育成を目指して～園小中の学びをつなぐ～(H24) 園小中の学びをつなぐ～学び合い、助け合う子の育成をめざして～(H25～26) 園小中の学びをつなぐ～知・徳・体のバランスがとれた子の育成をめざして～(H27～)

4 幼小中一貫教育5年間の成果と課題

幼小中一貫教育の成果としては、園・校の教職員間のさまざまな交流機会が増えて連携する意識が高まるとともに、中学校区で進めていることで、地域の子どもたちをみんなで育てるという一体感が醸成されている。

文部科学省による小中一貫教育等の実態調査（平成26年）によると、小中一貫教育の成果として、「中学校進学に不安を覚える児童が減少」「小中学校の教員が協力して指導にあたる意識が向上」「小中学校で共通する実践の取組が増加」「小中学校で互いのよさを取り入れる意識が高まった」ことが挙げられている。

この成果は、本市の幼小中一貫教育における取組の成果とも重なるもので、特に、教職員間の意識の向上については、本市の幼小中一貫教育に関するアンケート（平成27年）の結果からもうかがえる。

【成果1：全国学力学習状況調査にみられる意識の変化（自己肯定感等の向上）】

平成19年度から実施する全国学力・学習状況調査において、子どもの意識の変化を幼小中一貫教育の取組の前後で比較すると、子どもの自分のよさを認める気持ちや規範意識、他者とのかかわりの中で自分の存在を役立てようとする意識が高まっていることが表れている。

☆全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から（小学6年生・中学3年生対象）

平成19年度～21年度の3年間と平成26年度～28年度の3年間の平均値

○自分には、よいところがあると思いますか？

「あてはまる」・「どちらかというにあてはまる」と回答した割合（％）

	平成19～21年度	平成26～28年度	比較
小学6年生	70.9	74.0	+3.1
中学3年生	63.0	67.9	+4.9

○学校のきまり・規則を守っていますか？

「あてはまる」・「どちらかというにあてはまる」と回答した割合（％）

	平成19～21年度	平成26～28年度	比較
小学6年生	88.5	91.9	+3.4
中学3年生	84.2	91.4	+7.2

○人の役に立つ人間になりたいと思いますか？

「あてはまる」・「どちらかというにあてはまる」と回答した割合（％）

	平成19～21年度	平成26～28年度	比較
小学6年生	92.0	93.4	+1.4
中学3年生	88.7	91.5	+2.8

【 成果 2 : 全国学力学習状況調査にみられる意識の変化（授業内容の理解向上） 】

同様に全国学力・学習状況調査において、中学 3 年生の「国語・数学の授業の内容がよく分かる」と回答した割合が増加していることから、本調査結果の分析を受けた授業改善の取組とともに、幼小中一貫教育の取組の効果の一つであると考えられる。

☆全国学力・学習状況調査児童生徒質問紙から（小学 6 年生・中学 3 年生対象）

平成 19～21 年度の 3 年間と平成 26～28 年度の 3 年間の平均値

○国語の勉強は好きですか？

「あてはまる」・「どちらかというにあてはまる」と回答した割合（％）

	平成 19～21 年度	平成 26～28 年度	比較
小学 6 年生	56.8	58.7	+1.9
中学 3 年生	59.5	59.6	+0.1

○国語の授業の内容はよく分かりますか？

「あてはまる」・「どちらかというにあてはまる」と回答した割合（％）

	平成 19～21 年度	平成 26～28 年度	比較
小学 6 年生	78.7	78.9	+0.2
中学 3 年生	68.3	72.3	+4.0

○算数・数学の勉強は好きですか？

「あてはまる」・「どちらかというにあてはまる」と回答した割合（％）

	平成 19～21 年度	平成 26～28 年度	比較
小学 6 年生	63.9	60.2	-3.7
中学 3 年生	55.3	57.4	+2.1

○算数・数学の授業の内容はよく分かりますか？

「あてはまる」・「どちらかというにあてはまる」と回答した割合（％）

	平成 19～21 年度	平成 26～28 年度	比較
小学 6 年生	75.8	73.6	-2.2
中学 3 年生	66.8	69.9	+3.1

【 成果 3 : 研究実践に伴う教材資料等の作成による段階的・系統的指導の充実 】

教育研究所における調査研究事業として、教員による小中一貫教育研究部会を教科、個別分野等ごとに設け、教育内容の系統性、学びの連続性の視点で、小中一貫を見通した指導資料、補助教材等を作成し、学校等へ配布した。

こうした教材資料等は、反復学習や個別学習等様々な場面で活用され、段階的・系統的指導の充実につながっている



[国語部会]

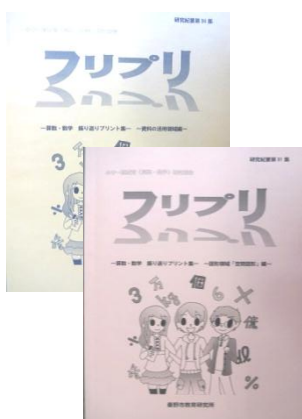
○副教材「いきいき・漢字スタート」(平成 23 年度 750 部作成)

子どもに身近な物、事柄、事象などから漢字学習ができるよう構成

○副教材「文章の鉄人～今の思いを言葉にしよう～」(平成 24 年度 750 部作成)

月ごとの行事・テーマにそって考えや感想を伝えたり、文を作ったりしながら書く力が付くように構成

[算数・数学部会]



○補助教材「フリフリ(算数・数学振り返りプリント集)」
つまづいた時にどこへ戻って復習すればよいかいつでも、簡単に振り返り学習ができるよう構成。全 5 領域をシリーズで作成

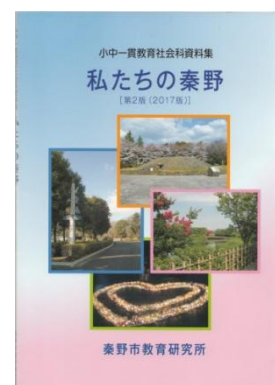
- ◆関数領域編(平成 23 年度 900 部作成)
- ◆図形領域「平面図形」編(平成 24 年度 900 部作成)
- ◆図形領域「空間図形」編(平成 25 年度 800 部作成)
- ◆資料の活用領域編(平成 26 年度 900 部作成)

[社会部会]

○小中一貫教育社会科資料集「私たちの秦野」

(平成 23 年度 1,700 部作成、平成 26 年度改訂 3,200 部、平成 28 年度改訂 3,100 部)

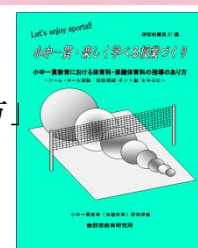
小学校 5 年生から中学校 3 年生までの社会科学習で秦野市の地理、歴史、公民のそれぞれの分野について、写真、グラフなど最新のデータによりわかりやすく掲載



[体育・保健体育部会]

○指導資料「小中一貫教育における体育科・保健体育科の指導のあり方」

新学習指導要領における集団的活動を通じてコミュニケーション能力や論理的思考力を育むことができるよう、ゲーム・ボール運動、



球技を中心に系統的、効果的な指導について全3領域でまとめる。

◆ゲーム・ボール運動・球技領域「ネット型」を中心に

(平成24年度900部作成)

◆ゲーム・ボール運動・球技領域「ベースボール型」を中心に

(平成25年度800部作成)

◆ゲーム・ボール運動・球技領域「ゴール型」を中心に(平成26年度900部作成)

[外国語活動・英語部会]

○補助教材「Let's Chat with Friends!～ちょっとChatしよう!～」

(平成25年度750部作成)

小学校5年生から中学校3年生まで、短時間で取り組める英語での「チャット(おしゃべり)」を通して、気軽にコミュニケーション能力が高まるよう構成



[情報モラル教育部会]

○指導資料「START! 情報モラル教育」(平成23年度900部作成)

発達段階に応じた情報モラル教育の指導計画、実践例、展開例など授業ですぐに使用できよう構成

[学校情報化推進部会]

○「校務支援システム導入に向けての方向性について」(平成24年度60部作成)

学校における校務支援システムに求められる機能及び導入に関わる有用感等をテーマに教員を対象にアンケート調査を行い、実態把握と課題を整理した。

[防災教育部会]

○指導資料「子どもの命を守る防災教育」(平成24年度1100部作成)

○指導資料「子どもの命を守る防災教育・実践活動編」(平成25年度1000部作成)

幼稚園から中学校までの11年間の一貫した防災教育の指導について、子どもの発達段階に応じた活動を整理するとともに、より具体的な年間指導計画例、実践事例、活動案をまとめる。

なお、当部会とは別に、学校における防災計画の基本的な

指針を示す「園校における地震災害対応ガイド」(平成23年度147部作成)、地震防災ポケットリーフ(平成23年度)、秦野市立幼稚園・こども園小中学校地震防災マニュアル(平成24年度)を作成



[キャリア教育部会]

○指導資料「自覚的・意識的にキャリア教育を創る」（平成 25 年度 1000 部作成）

キャリア教育のとらえ方や指導のあり方について、これまでの実践や総合的な学習の時間を中心にした教育活動からキャリア教育に結びつく具体的な実践事例、指導計画などをまとめる。

[地域・郷土部会]

○補助教材「報徳を広めた功労者 安居院庄七と草山貞胤」

（平成 26 年度 2000 部作成）



○地域学習資料「秦野ふるさとめぐり・改訂版」

（平成 27～28 年度作成）

秦野の自然、文化財など写真を中心にまとめる。



【 課題 1：中 1 ギャップ等の課題解決 】

小学校から中学校への進学の際、たとえば学級担任から教科担任への学習環境の変化や集団登校から個人登校への変化など、それぞれの学校の環境の違いが不登校の一因とされ、中 1 ギャップと言われており、その課題を解消するためには、子どもの不安を軽減することが第一歩である。

これまでに中学校区ごとに小学校児童が中学校の教職員と出会う機会や部活動体験を行ったりするなど、子どもの不安の軽減に努めており、中学校によっては不登校生徒の総数に減少傾向を示しているが、市全体としては不登校児童生徒の総数は増加傾向にある。

☆不登校児童生徒数（小学 6 年生～中学 2 年生の経年変化）

	小 6 → 中 1	増加数	中 1 → 中 2	増加数
平成 22～23 年度	11→31	+20	24→41	+17
平成 23～24 年度	8→21	+13	31→51	+20
平成 24～25 年度	12→34	+22	21→42	+21
平成 25～26 年度	11→34	+23	34→44	+10
平成 26～27 年度	11→27	+16	34→53	+19

【 課題 2 : 地域と共にある学校づくりの推進 】

推進検討協議会において市PTA連絡協議会代表の委員より、幼小中一貫教育について、「保護者や地域に理解されていないのではないか」という指摘があった。また、平成28年度全市的に実施したアンケート結果(巻末資料5参照)でも、保護者や地域への周知が不足していることが課題として浮き彫りになっている。

そのため、本事業の取組の周知を目的に、教育研究所に幼小中一貫教育広報部会を設置し、研究部員でもある市内小中学校の先生方と小学校教育研究部総則部会とが連携してリーフレットを作成し、市内の園児・児童・生徒の保護者並びに各中学校区子どもを育む懇談会のメンバーに配布した。また、リーフレットの配布に合わせて、市PTA連絡協議会総会や各小中学校PTA総会、各中学校区子どもを育む懇談会総会等に教育指導課、教育研究所から指導主事が出向き説明するなど周知に努めた。



幼小中一貫教育リーフレット

【 課題 3 : 学校教育力向上の必要性 】

現在教職員の多忙化が全国的に大きく注目されており、本事業の取組の過程でも「教職員間の負担感、多忙感の解消」「小中学校の教職員間での打合せ時間や合同研修時間の確保」といった業務改善に向けた意見が出されている。推進検討協議会の中でも、学校現場からの意見として、日程等の調整が難しいという指摘も出ており、現状の取組を深化拡充していくためには、学校の教育力をさらに高めるため、地域を含めた教育資源の開発とカリキュラムマネジメントも含めた学校経営の充実を目指したこれからの新しい学校づくりが求められる。

5 今後の幼小中一貫教育の推進に向けて

(1) 秦野市教育振興基本計画「はだのわくわく教育プラン」の具現化

秦野市教育振興基本計画「教育プラン」(H23～27)において基本方針の一つとして、幼小中一貫教育の推進を位置づけ、全市的に取り組んできた。

その後、平成28年度からの秦野市教育振興基本計画「はだのわくわく教育プラン」(H28～32)でも、幼小中一貫教育のメリットを取り上げ、幼小中一貫教育を通じた子どもの育成について、引き続き取り組むことを明記している。

本市では、これまで地域とともに培ってきた幼小中一貫教育の取組を土台に、中学校区ごとに「めざす子ども像」を設定し共有しながら、地域の特色を生かした学びと育ちの連続性のある教育活動を行ってきたが、25ページでもわかるように一番大きな成果として、教職員間の交流により一貫教育に対する意識が高まり、情報を共有することで支援の継続性が高まっていることや、地域の子どもたちをみんなで育てるという一体感が生まれたことが挙げられる。

そのため、引き続き、幼小中一貫教育を通じて、秦野の未来を担う子どもの成長を支えることができるように、課題2で浮き彫りになった保護者、地域の理解をより深めながら、協働して取り組むこととしている。

(2) コミュニティ・スクールの導入

現在、学校が抱える課題が複雑化・困難化している状況の中、さまざまな課題を解決し、子どもたちの生きる力を育てていくためには、課題3でもあげられた学校教育力の向上を目的として、地域住民や保護者等とともに、力を合わせて学校運営を行っていくことが求められている。

学校運営協議会を設置し、地域とともにある学校づくりを進めるコミュニティ・スクールでは、学校・家庭・地域が育てたい子ども像やめざす学校像を共有し、一体となって子どもたちを育み、課題の解決に取り組むことが可能となる。また、学校運営協議会は、教育委員会から任命された保護者や、地域の方から構成され、委員が一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針の承認や、教育活動への助言・支援などを通じて、学校の様々な課題解決に連携・協働して取り組んでいく仕組みであり、目的は学校を応援し、子どもたちの健やかな未来を支え、地域の実情を踏まえた特色ある学校づくりを進めていくこととなる。

既にコミュニティ・スクールの先進校では、地域、学校によって様々な取組がなされていて、地域連携に関する成果だけでなく教職員の意識改革や学力向上、さらには課題1であげられた生徒指導上の課題解決においても、一定の成果を確認しているという報告がある。

このような学校・家庭・地域が育てたい子ども像やめざす学校像を共有しながら一体となって取り組むコミュニティ・スクールは、本市がこれまでに推進してきた幼小中一貫教育の取組と共通する部分がある。

本市では、子どもの豊かな成長のために、これまでの幼小中一貫教育を縦軸とし、横軸としてのコミュニティ・スクールという法律に基づく制度を導入することで、学校における地域との連携・協働体制を組織的・継続的に確立していくことで、現在学校の抱える諸課題に対応していきたいと考えている。

(3)連携教育から一貫教育へ

本事業を展開するにあたり、連携教育と一貫教育の違いについては大きな議論となっていた。前述のとおり秦野市の各中学校区は、4つの立地環境があり、その環境によって様々な連携教育を展開してきたが、こうしたことを踏まえ、本市では幼小中一貫教育をスタートさせるにあたり、各中学校区で共通して校種ごとに取り組むメニューを紹介する等、見通しをもって年間を通じて取り組むことができるよう事業展開している。

その結果、各中学校区では一貫教育の取組内容には特性が生まれ、このことは本市の一貫教育の多様性を生み出す大きな要素となっている。

一方、当初の目的の一つであった教職員の意識改革は、教育目標を共有化することで大きく進み、「めざす子ども像」の共有や、中学校区ごとの教育目標一元化など一貫教育の展開につながっている。神奈川県教育委員会では、一貫教育とは「小・中学校が同じ教育目標のもと、めざす子ども像を共有し、義務教育9年間を一貫した系統的な教育課程を編成し、それに基づき行う考え方」としている。

本市では、一貫教育の第一段階はほぼ完了したと考えており、次のステップに向けて、一貫したカリキュラムの編成、「めざす子ども像」の共有、さらに一元的、一体的な学校経営を視野に入れながら、教育課程の中にどう位置付けていくかなどの実践研究に取り組んでいかなければならない。

おわりに

いじめ、不登校など教育問題が山積する中、小学校1年生が教室で椅子に座って授業を受けることができない、教師の話聞くことができないなどの姿が顕著になってきた「小1プロブレム」や中学校に進級した際の学級担任での学習指導や環境の変化による不登校などの「中1ギャップ」は、幼稚園から小学校から中学校への校種が変わることがきっかけとなる課題として指摘されました。

そのような課題を解消するための手立ての一つとして、本市では「学び・育ち・環境構成の連続性」を大切にした幼小中一貫教育を推進し、進学する際のさまざまな段差(要因)を小さくし、滑らかな接続ができるよう取り組みを進めてきました。

教育研究所と教育指導課では、この5年間の幼小中一貫教育の取組をまとめ、成果と課題を確認し、次のステップアップのための基礎資料として本報告書を作成しました。

一方、本市では、健全な子どもの育成を地域全体で支える取り組みを進めるため、中学校区ごとに「こどもを育む懇談会」を組織し、幼稚園、小学校、中学校と地域、保護者が一緒になって、地域の特性などを踏まえた、地域とともに歩む学校づくりを推進し、子どもたちの健やかな成長を目指してこれまで取り組んできています。こうした秦野独自の取組は、平成29年度より努力義務とされているコミュニティ・スクールを導入していく下地となっており、今後は一貫教育を基盤としたコミュニティ・スクールの展開や義務教育学校という新たな学校改革の一つとして発展する可能性も秘めているのではないのでしょうか。

しかし、いうまでもなく、現在の秦野の特色ある教育活動は、諸先輩方の先見的な試みがあってこそこの「いま」であり、こうした成果を10年後20年後の秦野の教育に効果的につなげていくことも、現在の教育指導課と教育研究所の使命と考えております

最後になりますが、本市の幼小中一貫教育の推進のために、推進検討委員会委員として22年度より継続してご指導いただいた早稲田大学の小林宏己教授はじめ検討委員会の皆様に厚くお礼を申し上げます。

教育指導課長（兼）教育研究所長
佐藤 直樹

